

令和元年度 議会運営委員会（タブレット端末導入推進プロジェクトチーム） 行政視察報告

【参加委員】

村上満典（チームリーダー）、馬越帝介、山本貴広、大田たける、部谷翔大
中野光昭

1 視察年月日

令和2年1月16日（木）13時30分～15時15分

2 視察先及び視察事項

山口県長門市
新庁舎建設について

3 視察目的

新庁舎建設におけるタブレット端末の活用に向けた取り組みの参考にするため。

4 視察概要

議会運営委員会の下部組織である「タブレット端末導入推進プロジェクトチーム」は、平成31年1月に導入したタブレット端末の活用に係る調査・検討を継続的に進めているところです。

こうしたことから、山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会と合同で行った今回の視察においては、新庁舎建設におけるタブレット端末の活用をその内容の中心としたことから、視察概要についてもその範囲内となります。

【視察先として選定した背景】

長門市議会は、県内でいち早く平成26年9月にタブレット端末を導入されており、本市議会でのタブレット端末の導入に当たっても、運用方法等の検討において参考にさせていただいたところです。

こうした中、長門市では令和元年8月に新本庁舎を竣工され、新本庁舎の建設に向けた取り組みが進んでいる本市の議会機能、特にタブレット端末の活用に当たっての議場等の整備に関して、先進地として参考となる事例であることから視察先として選定したものです。

【内 容】

- ・ 5階にある議場等の映像及び音響関係の設備に関しては、庁舎建設を担当する総務課での予算計上ではあるものの、仕様書の作成や入札執行等は議会事務局で全て対応している。なお、仕様書の作成においては、過去に設置された議会改革特別委員会の部会の中での新しい議場システム等に係る検討内容を盛り込んだ形としている。
- ・ 議会改革特別委員会の部会での検討内容については、議会運営委員会で協議を重ね、最終的には全員協議会で協議し、全議員の同意を得る形で進めてきた。
- ・ 市議会としての特段の協議項目としては、①電子表決機能の採用、②常任委員会の生中継、③W I - F I 環境の整備の3項目があり、それぞれの結論としては、①については起立・挙手で採決を行う、②については常任委員会の生中継を実施する際には設備がある本会議場の利用により対応する、③についてはタブレット端末がセルラー方式であることから議会フロアにW I - F I 環境の整備は行わないこととした。
- ・ 現時点では議会としてW I - F I 環境を整備する考えはないが、執行部がタブレット端末を使うようなことになればW I - F I 環境の整備ということも考えられる。
- ・ 議場内において、タブレット端末の資料をモニターに投影することは可能であるが、これまでに使用された実績はない。

【所 感】

県内でいち早くタブレット端末を導入された長門市議会ですが、令和元年8月竣工の新本庁舎では、タブレット端末の活用のための直接的な施設整備は行われていないとのことでした。

まず、通信環境については、本市がタブレット端末の導入時に整備したW I - F I 環境の整備は行わずにセルラー方式で運用されているとのことですが、本市の議場等の整備においては、通信障害等の危機管理の側面から熟考すべき課題と感じました。

また、タブレット端末の活用に関しては、議場内モニターにタブレット端末の画像を投影することも可能な仕様とされていますが、これまでに実際に利用された議員はおられないとのこと。こうしたことから、本市の議場や委員会室等の整備



【視察の様子】

においては、タブレット端末の積極活用を進める中で、議場等での議員の発言をわかりやすくするための技術についても検討すべきと感じました。

なお、新本庁舎の議場でのタブレット端末の活用に向けては、モニターに投影する画像の操作に関して、カメラ操作を現在行っているケーブルテレビとの関係も整理した上での具体的な検討が必要になると考えます。

以上のように、タブレット端末の活用に向けた議場等の整備としては、特段の施設整備を行わずとも活用は可能ではありますが、本市の議場等の整備に際しては、他自治体の先進事例等を参考にしながら、限られた予算の中でのリーズナブルで合理的な整備を行うことにより、わかりやすい議会運営に努めていく必要があると感じました。

また、タブレット端末の活用に関しても、経費削減のみならず事務の効率化等の導入効果を実際に出すことや、グーグルカレンダーやドロップボックス等の効果的な活用方法についても大変参考となる内容でした。